

概要版

伊予市

地球温暖化対策実行計画

(区域施策編・事務事業編)

2026 - 2030

計画の目的

伊予市域および市の事務事業から排出される温室効果ガス排出量の削減に向け、本市の現状や地域特性を踏まえ、市民・事業者・市等の各主体の役割に応じた取組を総合的かつ計画的に遂行していくことを目的としています。



伊予市地球温暖化対策実行計画（区域施策編・事務事業編）

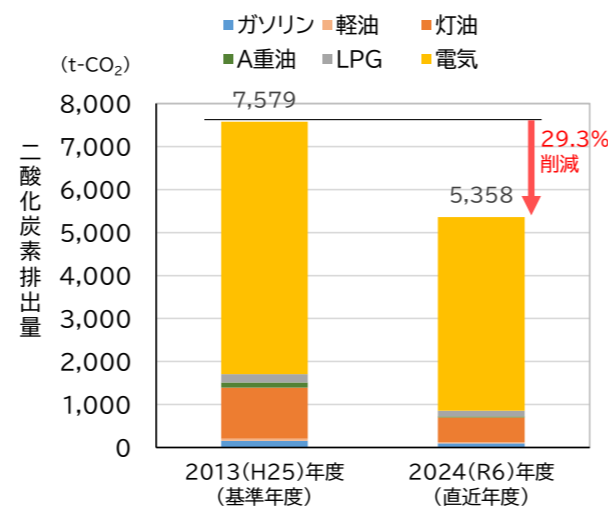
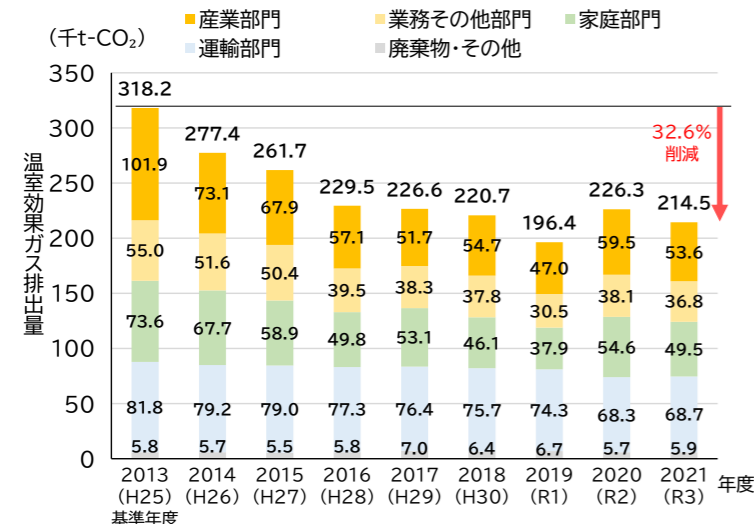
1. 計画の基本的事項

計画の位置付け	本計画は、市の気候変動対策を一体的に推進することを目的として策定しており、法に定められた3つの計画（地方公共団体実行計画（区域施策編）、地方公共団体実行計画（事務事業編）及び地域気候変動適応計画）を内包しています。市や国の上位計画、関連計画等と整合を図ります。
計画の期間	計画期間は、令和8（2026）年度から令和12（2030）年度とします。 区域施策編及び事務事業編の基準年度は、国の「地球温暖化対策計画（令和7（2025）年2月18日閣議決定）」と同じく平成25（2013）年度とします。

2. 温室効果ガス排出量等の現状

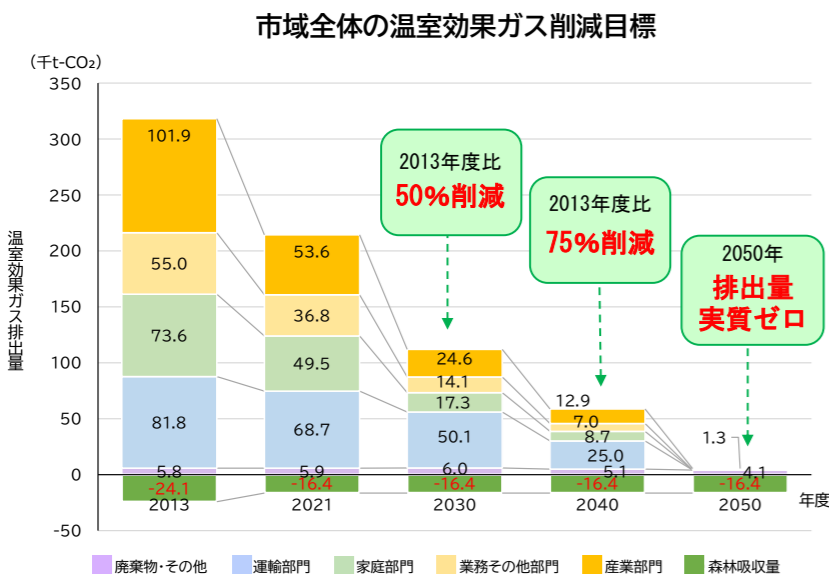
市域全体の令和3（2021）年度の温室効果ガス排出量は、214.5千t-CO₂であり、基準年度である平成25（2013）年度に比べると32.6%減少しています。

市の事務事業に伴う二酸化炭素排出量は、基準年度となる平成25（2013）年度では7,579t-CO₂、直近年度である令和6（2024）年度は5,358t-CO₂（基準年度比29.3%削減）となっています。



3. 温室効果ガス等の削減目標（区域施策編）

本計画では、令和12（2030）年度における温室効果ガス排出量を平成25（2013）年度比で50%以上削減を目標として設定します。また、中期目標年度である令和22（2040）年度については75%削減することを目標とし、長期目標年度である令和32（2050）年の温室効果ガス排出量実質ゼロとする「ゼロカーボンシティ」実現を目指します。



施策体系

基本方針1 再生可能エネルギーの創出
(1) 再生可能エネルギーの導入促進
(2) 自立・分散型エネルギー社会の形成推進
基本方針2 省エネルギー対策の推進
(1) 建物・住宅におけるZEB・ZEH等の普及推進
(2) 産業部門における省エネルギー行動の推進
基本方針3 低炭素まちづくりの推進
(1) 運輸部門のカーボンニュートラル化推進
(2) 効率的なまちづくりの推進
(3) 吸収源対策の推進
基本方針4 循環型社会形成の推進
(1) 循環型社会の構築
(2) 廃棄物の適正処理の推進

概要版

●具体的な取組

基本方針1 再生可能エネルギーの創出

(1) 再生可能エネルギーの導入促進

- ① 環境に配慮した太陽光発電設備の普及推進
- ② バイオマス資源の地域内活用の推進
- ③ 中小水力発電の導入検討
- ④ 再生可能エネルギー導入拡大に向けた仕組みづくり・取組支援

【関連する主な事業等】

- ◆ 公共施設・遊休地及び家庭、住宅団地、事業所等での太陽光発電の普及 [環境政策課]
- ◆ バイオマス資源の地域内活用推進 [都市整備課・環境政策課]
- ◆ 間伐、適地適木の植栽 [都市整備課]

(2) 自立・分散型エネルギー社会の形成推進

- ① 自立・分散型エネルギー設備の導入支援

【関連する主な事業等】

- ◆ 伊予市住宅用新エネルギー設備導入事業費補助 [環境政策課]
- ◆ 防災拠点等への自立・分散型のエネルギー供給源の導入 [危機管理課]

基本方針2 省エネルギー対策の推進

(1) 建物・住宅におけるZEB・ZEH等の普及推進

- ① 公共施設への省エネルギー設備等の率先導入
- ② 住宅、事業所等のZEB・ZEH化
- ③ 公共施設等のZEB・ZEH化

【関連する主な事業等】

- ◆ 建物全体の断熱性能向上（外断熱、Low-E複層ガラス等の採用） [各施設担当課]
- ◆ 高効率型照明器具等の採用による省エネルギー機器導入 [都市整備課・学校教育課]
- ◆ ふるさと納税を活用した公共施設の省エネ化 [地域創生課]
- ◆ 市街化区域開発地におけるZEH推進 [環境政策課]
- ◆ 企業団地誘致（ZEB化） [都市整備課]
- ◆ 主要公共施設のZEB化検討 [都市整備課]
- ◆ 市営住宅統合（ZEHスマートタウン、市営住宅） [都市整備課]

(2) 産業部門における省エネルギー行動の推進

- ① 産業部門への省エネルギー設備の導入

【関連する主な事業等】

- ◆ 省エネルギー設備導入補助 [環境政策課]
- ◆ 事業所のZEB化推進支援 [環境政策課]

基本方針3 低炭素まちづくりの推進

(1) 運輸部門のカーボンニュートラル化推進

- ① 次世代自動車（EV・FCV等）の普及推進
- ② EVカーシェアリングの普及推進

【関連する主な事業等】

- ◆ 市民・事業者のEV化支援 [企画政策課・環境政策課]
- ◆ 公用車のEV化 [財政課]
- ◆ EV充電器設置 [各施設担当課]
- ◆ EVカーシェアリングの普及推進 [環境政策課]

(2) 効率的なまちづくりの推進

- ① コンパクトシティの形成
- ② 公共交通機関利用の推進
- ③ 環境に配慮した企業誘致の推進

【関連する主な事業等】

- ◆ ZEHスマートタウン [都市整備課・環境政策課]
- ◆ 都市再生整備計画事業 [都市整備課]
- ◆ 公共交通利用の誘導 [都市整備課]
- ◆ 公共交通の電動化推進 [都市整備課]
- ◆ 産業系土地利用区画整理事業 [都市整備課]
- ◆ 都市再生整備計画事業 [都市整備課]
- ◆ 地域経済牽引事業 [商工観光課]
- ◆ 先端設備等導入計画認定事業 [商工観光課]

(3) 吸収源対策の推進

- ① 森林の保全・利用、耕作放棄地等の活用による農地保全の促進
- ② 市街地や公園の緑地の保全・創出
- ③ 海洋環境の保全

基本方針4 循環型社会形成の推進

(1) 循環型社会の構築

- ① ごみの発生・排出抑制
- ② 4R活動の推進による資源の有効利用
- ③ ごみ処理の効率化の検討

【関連する主な事業等】

- ◆ ごみ減量啓発事業 [環境政策課]
- ◆ 食品ロス削減の取組 [環境政策課]
- ◆ 伊予市資源ごみ回収活動事業への支援 [環境政策課]
- ◆ 資源・不燃ごみ収集 [環境政策課]
- ◆ 再生資源リサイクル処理 [環境政策課]
- ◆ 松山ブロックごみ処理広域化基本構想 [環境政策課]
- ◆ マテリアルリサイクル推進施設建設事業 [環境政策課]

(2) 廃棄物の適正処理の推進

- ① 不法投棄、不適正処理の監視
- ② 廃棄物等の適正処理の情報発信や不法投棄防止についての啓発

4. 市の事務事業における削減目標(事務事業編)

本計画では、「令和12(2030)年度における温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で50%削減」を目標とします。さらに、中期目標として、令和17(2035)年度は65%削減、令和22(2040)年度は79%削減、長期的な目標として、「令和32(2050)年までに温室効果ガス排出量実質ゼロ」を目指します。

市の事務事業における温室効果ガス削減目標

本計画の温室効果ガスの削減目標

- 計画目標：令和12(2030)年度における温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で**50%削減**
- 中期目標：令和17(2035)年度における温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で**65%削減**
- 令和22(2040)年度における温室効果ガス排出量を平成25(2013)年度比で**79%削減**
- 長期目標：令和32(2050)年度までに温室効果ガス排出量を**実質ゼロ**

基本方針および取組内容

基本方針1 市有施設への再生可能エネルギーの導入
(1) 太陽光発電設備の導入 (2) 蓄電池設備の導入 (3) 再生可能エネルギー電力等の調達の推進
基本方針2 公共施設における脱炭素化の推進
(1) 公共施設の省エネルギー化の推進 (2) 省エネルギー型機器の導入等 (3) 公共施設を活用したEV充電インフラ整備事業
基本方針3 公用車の脱炭素化の推進
(1) 次世代自動車の導入 (2) エコドライブの推進 (3) 公用車の適正管理
基本方針4 職員の実践的行動の推進
(1) 省エネルギー行動の推進 (2) 省資源化の推進 (3) デジタル化の推進 (4) 職員等の意識啓発

5. 気候変動による影響への適応(地域気候変動適応計画)

本市が重点的に取り組むべき分野・項目について、「気候変動影響評価報告書 総説(2020年12月、環境省)」における各項目の評価や、伊予市の地域特性を踏まえて抽出を行いました。

気候変動による影響と影響への適応策は下表のとおりです。

気候変動による主な影響と適応策

分野	影響の現状及び将来予測される影響	主要な取組
農業・林業 水産業	・農作物の収量や品質の低下 ・病害虫の発生時期の早期化、拡大 ・ノリの生育不良、磯焼け等	・農林水産業への影響についての事業者支援 ・影響についての適切な情報収集及び情報発信 等
水資源	・洪水、渇水の頻発及び長期化	・河川・海の水質調査を実施 ・最新の知見について情報収集及び情報発信 等
自然生態系	・藻場生態系等の分布適域の縮小 ・生物の分布域等の変化 ・外来種の分布拡大・定着	・定期的・継続的な調査による自然環境の実態把握 ・外来生物や病害虫などへの対策実施 等
自然災害	・水害や土砂災害頻度の増加、範囲拡大 ・内水氾濫による浸水時間の長期化	・土砂災害や洪水被害への防災・減災対策を実施 ・防災拠点となり得る施設への再生可能エネルギー導入検討 等
健康	・熱中症搬送者数の増加 ・感染症媒介生物の生息域拡大	・熱中症対策ガイドラインなどによる対策推進 ・感染症の発生リスクについて情報収集、対策実施 等
市民生活・ 都市生活	・取水制限、断水、交通障害等 ・インフラ・ライフラインの機能停止 ・熱ストレスによる健康影響、作業効率、 学習効果等の悪化	・防災中核機能を果たす施設・設備等における災害対策 等